

おもな感染症の出席停止期間と登園のめやす

登園に医師の通園許可証が必要な感染症

(※については「経過報告書」を保護者が記載となります)

種類	病名	潜伏期間	出席停止の期間の基準
第1種	エボラ出血熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、SARSなど		治癒するまで
第2種	※インフルエンザ	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで(未就学児)
	※新型コロナウイルス感染症	約5日間	発症した後5日を経過し、かつ解熱および症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	7～10日	咳が消失、または5日間の抗菌薬による治療終了まで
	麻疹(はしか)	8～12日	解熱したあと3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふく)	16～18日	腫れが出た後5日を経過するまで
	風しん(3日ばしか)	14～18日	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	14～16日	発疹が痂皮化(かさぶた)するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	1～14日	発熱、充血等の主な症状が消失し2日を経過するまで
	結核	3か月～数10年	感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	4日以内	感染のおそれがないと認められるまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	10時間～6日	症状が消失し、感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	2～14日	結膜炎の症状が消失するまで
	コレラ、細菌性赤痢 腸チフス、パラチフス 急性出血性結膜炎		感染のおそれがないと認められるまで

通園許可証が不要な感染症

(通園許可証は不要ですが、登園のめやすを参考に判断をしてください)

種類	病名	潜伏期間	登園のめやす
その他の感染症	溶連菌感染症	2～5日	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ感染症	2～3週間	発熱がなく咳が治まっていること
	手足口病	3～6日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
	りんご病	4～14日	熱がなく機嫌が良く、普段とおり過ごせること
	ウイルス性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)	12～48時間	嘔吐、下痢等が治まり24時間以上経過、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	3～6日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
	RSウイルス	4～6日	発熱や咳がなく、普段とおり過ごせること
	帯状疱疹	不定	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)になっていること
	突発性発疹	9～10日	熱がなく機嫌が良く、普段とおり過ごせること
	アタマジラミ		・頭ジラミは、駆除の開始をしていること
	水いぼ とびひ		・とびひは、水ぶくれや水ぶくれの破れた部位はガーゼでおおってくること